

子育て世帯の

生命保険料 控除が拡充されています



生命保険料控除拡充
特設サイトを開設しました！

子育て世帯の
“将来への安心”を、
生命保険料控除が
より支える時代へ。

子育て世帯の 生命保険料控除が拡充！

一般生命保険料控除の適用限度額が4万円から
6万円に拡充されています。

・介護医療保険料控除と個人年金保険料控除を含めた合計適用限度額は12万円から変更ありません。
・上記記載の金額は所得税における生命保険料控除の適用限度額です。

対象となる方

23歳未満の
扶養親族を有する方

対象期間

2026年分および
2027年分の所得税が対象

生命保険料控除制度の詳細はこちら



岸博幸が わかりやすく 解説！ 子育て世帯の 生命保険料控除拡充 のポイント



経済評論家 岸 博幸

生命保険料控除を「詳しく」知りたい方必見
子育て世帯を対象とした生命保険料控除制度拡充について分かり
やすく解説！「生命保険料控除とは？」「制度改正で何が変わった
の？」「どんなメリットがあるの？」など、税負担の軽減につながる
制度のポイントを動画では是非ご確認ください！

一般社団法人
生命保険協会

× J-FLEC
金融経済教育推進機構

金融セミナー動画も配信中！



・税務の取り扱いについては、2026年8月時点の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。変更された場合には、変更後の取り扱いが適用されますのでご注意ください。

主催

一般社団法人
生命保険協会

協力

公益財団法人 生命保険文化センター

